スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

スカイオーシャン・コアラップ（安定型）

◆ 基準価額・純資産総額の推移（安定型）

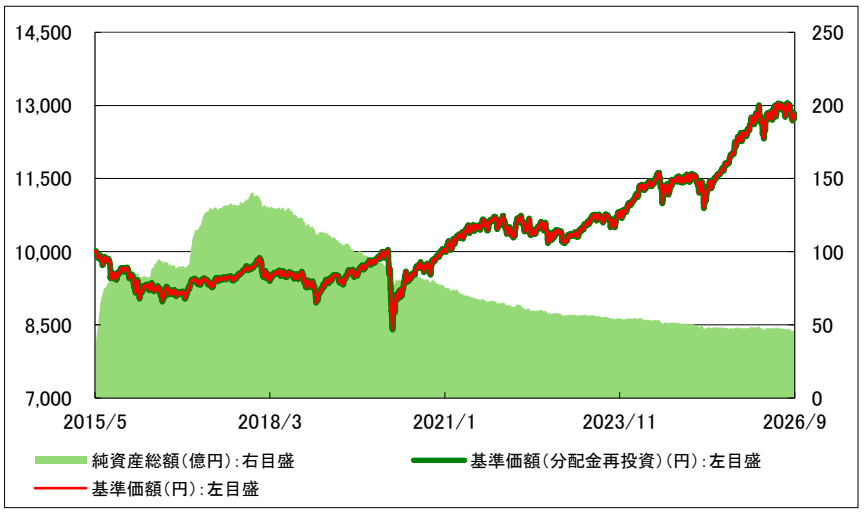

※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

◆ 基準価額・純資産総額（安定型）

	当月末	前月末比
基準価額	12,740 円	－ 271 円
純資産総額	45.59 億円	－ 1.61 億円

◆ 期間別騰落率（安定型）

	騰落率
1ヵ月	−2.08%
3ヵ月	−1.79%
6ヵ月	3.28%
1年	5.99%
3年	19.75%
設定来	27.40%

※ ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資者利回りとは異なります。

◆ 分配の推移（1万口当たり、税引前）（安定型）

設定来分配金合計額　　0　円

決算期	2024年7月	2025年7月	2026年7月
分配金	0　円	0　円	0　円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

◆ 資産配分比率（安定型）

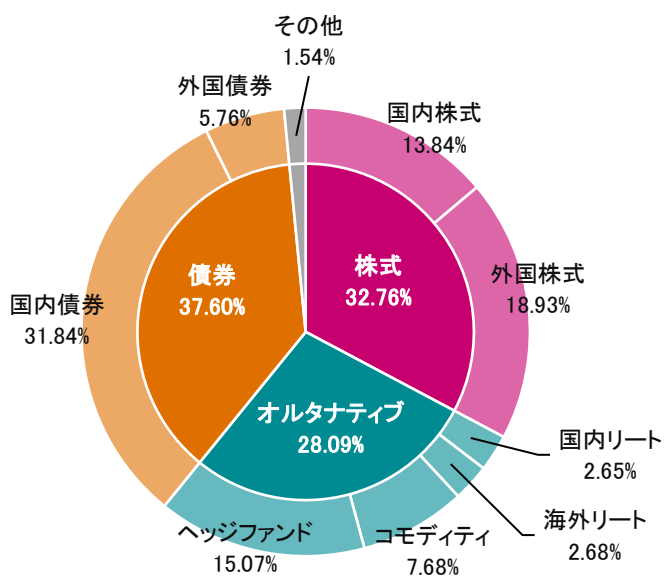

※ 対純資産総額比です。

◆ 各資産の寄与額（概算）（安定型）

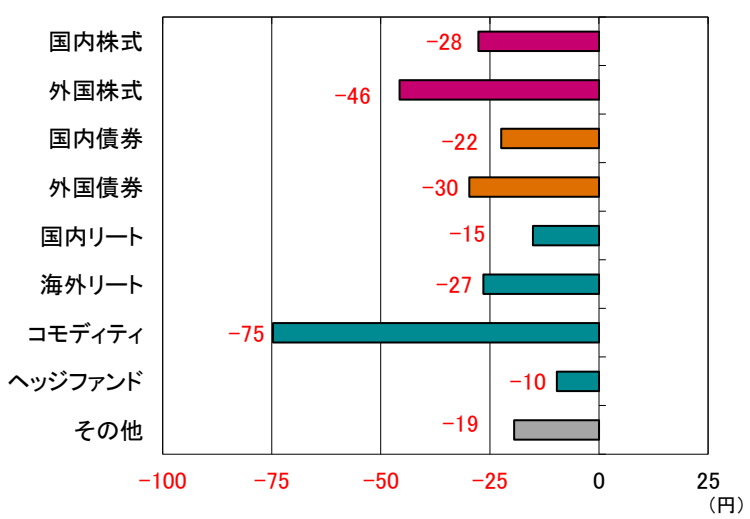

※ 寄与額は、月間寄与額の概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。
※ その他には信託報酬が含まれます。また、寄与額算出上、現金保有の影響等によりプラスになることがあります。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。

スカイオーシャン・アセットマネジメント

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

スカイオーシャン・コアラップ（安定型）

◆ 組入投資信託証券の状況（安定型）

資産	目標配分比率	投資信託証券	配分比率		月間騰落率
国内株式	14.00%	FOFs用国内株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	13.84%	3.49%	−1.70%
		国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用）		2.79%	−0.81%
		日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用）		1.46%	−2.52%
		FOFs用国内株式EVIバリューファンド（適格機関投資家専用）		2.84%	−1.44%
		FOFs用日本株式ESGセレクト・リーダーズ・インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）		0.71%	−1.53%
		FOFs用日本株式エクセレント・フォーカスS（適格機関投資家専用）		1.27%	−2.33%
		SMDAM日本グロース株ファンド（適格機関投資家専用）		1.29%	−4.05%
外国株式	19.00%	FOFs用外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	18.93%	7.04%	−2.69%
		FOFs用新興国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）		0.87%	−1.79%
		Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL		4.39%	−2.61%
		FOFs用外国株式ESGリーダーズ・インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）		0.88%	−3.22%
		ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）		4.81%	−1.46%
		世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け）		0.93%	−4.72%
国内債券	32.00%	マニュライフFOFs用日本債券ストラテジックファンド（適格機関投資家専用）	31.84%	9.47%	−0.50%
		明治安田FOFs用日本債券アクティブ戦略ファンド（適格機関投資家専用）		8.02%	−0.56%
		ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs用）（適格機関投資家専用）		6.45%	−0.58%
		SMDAM日本債券ファンド（適格機関投資家専用）		7.90%	−0.54%
外国債券	6.00%	FOFs用世界債券総合インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	5.76%	4.38%	−4.29%
		フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用）		0.83%	−4.42%
		L&Gグローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs用）（適格機関投資家専用）		0.55%	−4.21%
国内リート	3.00%	FOFs用J-REITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	2.65%	2.65%	−4.34%
海外リート	3.00%	FOFs用グローバルREITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	2.68%	2.68%	−7.29%
コモディティ	8.00%	FOFs用グローバル・コモディティ（米ドル建て）・ファンドS（適格機関投資家専用）	7.68%	2.99%	−0.73%
		FOFs用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用）		4.69%	−10.75%
ヘッジファンド	15.00%	BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund ー クラスS-JPY	15.07%	3.44%	−0.93%
		FOFs用ピクテ マルチストラテジー リンクファンドS（適格機関投資家専用）		3.62%	0.51%
		FOFs用コモディティLSアルファ・ファンドS（適格機関投資家専用）		2.69%	−2.94%
		FOFs用GBCAファンドS（ミドルリスク型）（適格機関投資家専用）		2.51%	0.36%
		MA Hedge Fund Strategies Limited		2.81%	0.31%

※ 配分比率は、対純資産総額比です。
※ 投資信託証券の当月組入期間が1ヵ月に満たない場合は、月間騰落率の数値を表示していません。

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

スカイオーシャン・コアラップ（成長型）

◆ 基準価額・純資産総額の推移（成長型）

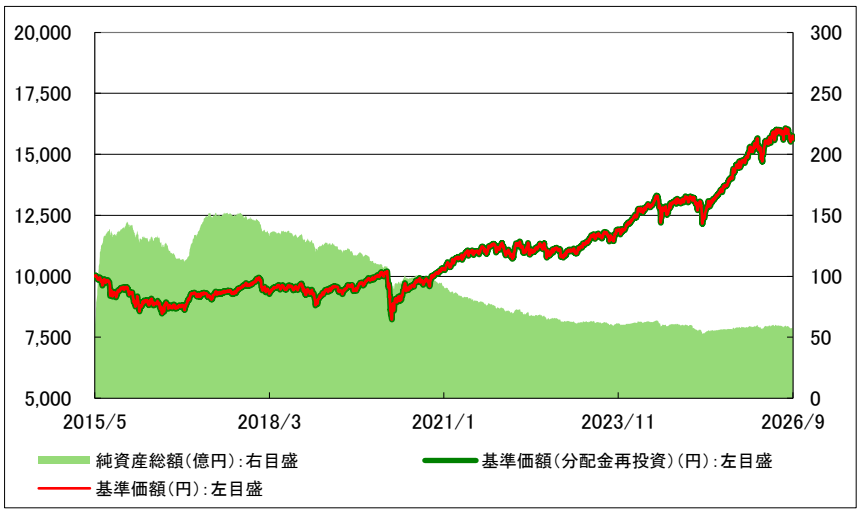

※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

◆ 基準価額・純資産総額（成長型）

	当月末	前月末比
基準価額	15,618 円	－ 404 円
純資産総額	57.44 億円	－ 1.85 億円

◆ 期間別騰落率（成長型）

	騰落率
1ヵ月	−2.52%
3ヵ月	−1.78%
6ヵ月	6.02%
1年	11.25%
3年	34.19%
設定来	56.18%

※ ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資者利回りとは異なります。

◆ 分配の推移（1万口当たり、税引前）（成長型）

設定来分配金合計額　　0　円

決算期	2024年7月	2025年7月	2026年7月
分配金	0　円	0　円	0　円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

◆ 資産配分比率（成長型）

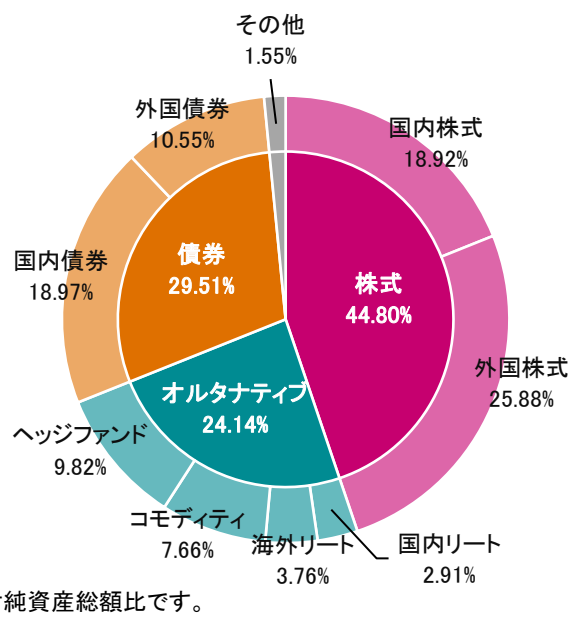

※ 対純資産総額比です。

◆ 各資産の寄与額（概算）（成長型）

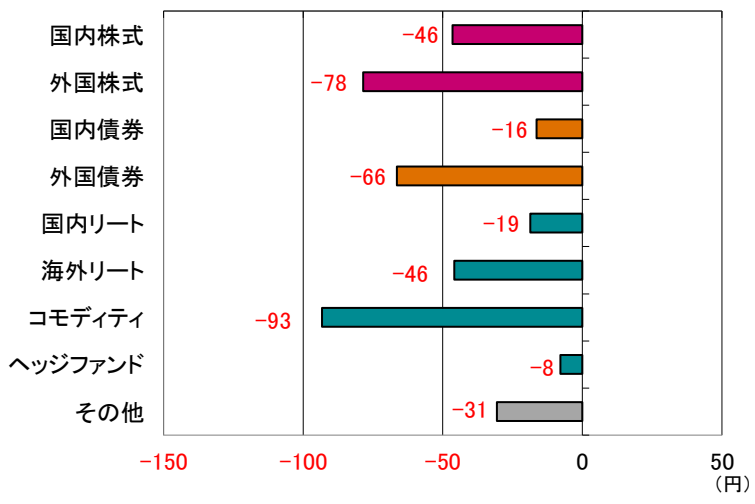

※ 寄与額は、月間寄与額の概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。
※ その他には信託報酬が含まれます。また、寄与額算出上、現金保有の影響等によりプラスになることがあります。

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

スカイオーシャン・コアラップ（成長型）

◆ 組入投資信託証券の状況（成長型）

資産	目　標 配分比率	投資信託証券	配分比率		月　間 騰落率
国内株式	19.00%	FOFs用国内株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	18.92%	4.81%	-1.70%
		国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用）		3.75%	-0.81%
		日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用）		1.93%	-2.52%
		FOFs用国内株式EVIバリューファンド（適格機関投資家専用）		3.81%	-1.44%
		FOFs用日本株式ESGセレクト・リーダーズ・インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）		1.02%	-1.53%
		FOFs用日本株式エクセレント・フォーカスS（適格機関投資家専用）		1.74%	-2.33%
		SMDAM日本グロース株ファンド（適格機関投資家専用）		1.85%	-4.05%
外国株式	26.00%	FOFs用外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	25.88%	9.68%	-2.69%
		FOFs用新興国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）		1.28%	-1.79%
		Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL		5.81%	-2.61%
		FOFs用外国株式ESGリーダーズ・インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）		1.31%	-3.22%
		ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）		6.53%	-1.46%
		世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け）		1.26%	-4.72%
国内債券	19.00%	マニュライフFOFs用日本債券ストラテジックファンド（適格機関投資家専用）	18.97%	5.65%	-0.50%
		明治安田FOFs用日本債券アクティブ戦略ファンド（適格機関投資家専用）		4.82%	-0.56%
		ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs用）（適格機関投資家専用）		3.81%	-0.58%
		SMDAM日本債券ファンド（適格機関投資家専用）		4.69%	-0.54%
外国債券	11.00%	FOFs用世界債券総合インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	10.55%	7.90%	-4.29%
		フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用）		1.61%	-4.42%
		L&Gグローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs用）（適格機関投資家専用）		1.04%	-4.21%
国内リート	3.00%	FOFs用J-REITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	2.91%	2.91%	-4.34%
海外リート	4.00%	FOFs用グローバルREITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	3.76%	3.76%	-7.29%
コモディティ	8.00%	FOFs用グローバル・コモディティ（米ドル建て）・ファンドS（適格機関投資家専用）	7.66%	2.81%	-0.73%
		FOFs用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用）		4.85%	-10.75%
ヘッジファンド	10.00%	BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund ー クラスS-JPY	9.82%	2.23%	-0.93%
		FOFs用ピクテ マルチストラテジー リンクファンドS（適格機関投資家専用）		2.46%	0.51%
		FOFs用コモディティLSアルファ・ファンドS（適格機関投資家専用）		1.77%	-2.94%
		FOFs用GBCAファンドS（ミドルリスク型）（適格機関投資家専用）		1.63%	0.36%
		MA Hedge Fund Strategies Limited		1.74%	0.31%

※ 配分比率は、対純資産総額比です。
※ 投資信託証券の当月組入期間が1ヵ月に満たない場合は、月間騰落率の数値を表示していません。

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

ファンドマネージャーのコメント （安定型、成長型共通）

【市場動向】

米国株式市場は、底堅い展開となりました。原油高によるインフレ懸念やFRBの利上げ、米長期金利の上昇が重石となったものの、景気の底堅さやAI関連需要への期待を背景に、半導体・ハイテク株が堅調に推移しました。

国内株式市場は、おおむね横ばいで推移しました。AI・半導体関連株が支えとなった一方、円高や国内長期金利の上昇を受けて輸出関連株や不動産株が軟調となり、市場全体では方向感に欠ける展開となりました。

米国債券市場では、金利は大きく上昇（債券価格は下落）しました。原油価格上昇を受けてインフレ懸念が強まったほか、堅調な経済指標や、FRBによる利上げ、追加利上げ観測などを背景に金利は上昇しました。

国内債券市場では、金利は上昇（債券価格は下落）しました。日銀による利上げに加え、積極的な財政政策に伴う国債需給の悪化への警戒感が上昇要因となった一方、円安圧力の後退が上昇を抑える要因となりました。

国内・海外リート市場はいずれも下落しました。国内では日銀の利上げや国内長期金利の上昇、海外ではFRBの利上げや米長期金利の上昇が、重しとなりました。

円はドルに対して上昇（円高が進行）しました。月上旬は、日銀の利上げペース加速への期待や日米通貨当局による円安けん制姿勢を背景に、円高が進行しました。その後、日銀の追加利上げに対する慎重な見方の広がりや、米国の追加利上げ観測の高まりを受けて円高基調は一服しました。

商品市場では原油価格は上昇、金価格は下落しました。原油価格は、サウジアラビアのパイプライン停止や中東情勢を巡る供給懸念を背景に上昇しました。金価格は、FRBの利上げや米長期金利の上昇、ドル高が重しとなり、下落しました。

【運用状況】

このような環境において、主にコモディティ、内外株式や外国債券の下落により、ファンドの基準価額は下落しました。

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

ファンドの特色 （安定型、成長型共通）

1. 長期分散投資により、世界経済の成長に沿った収益の獲得をめざします。
2. オルタナティブ運用の組み入れにより、下振れリスクの抑制をめざします。
3. 市場環境の変化に対応して、適切なポートフォリオへの見直しをおこないます。
4. 運用目的・リスク許容度に応じて2つのファンドから選択できます。

	「株式」「リート」「コモディティ」への投資割合の合計※1	運用の特徴
スカイオーシャン・コアラップ（安定型）※2	原則 50%未満	安定性を重視
スカイオーシャン・コアラップ（成長型）	原則 75%未満	安定性と収益性のバランスを重視

※1 純資産総額に対する投資対象ファンドへの投資割合の合計です。なお、当該投資割合には、ヘッジファンドに投資する投資対象ファンドが含まれていないため、ヘッジファンドへの投資割合が高くなる可能性があります。ヘッジファンドには特有のリスクがありますので、「投資リスク」の【ヘッジファンドの運用手法にかかるリスク】を十分にお読みください。

※2「安定型」とは元本保証等を意味するものではなく、「成長型」と比較して安定的な運用をめざすファンドであることを意味しています。

投資リスク （安定型、成長型共通）

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
  したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。**
- **投資信託は預貯金とは異なります。**

【株価変動リスク】
株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【金利変動リスク】
債券、バンクローン等の価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。なお、債券、バンクローン等が変動金利である場合、こうした金利変動による価格の変動は固定金利の場合と比べて小さくなる傾向があります。また、発行者・債務者等の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。加えて、物価連動債券の価格は、物価変動および将来の物価変動に対する市場予想の変化によっても変動します。債券、バンクローン等の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【リートの価格変動リスク】
リートの価格は、不動産市況（不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等）、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リートおよびリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。

【商品（コモディティ）の価格変動リスク】
商品の価格は、需給関係や為替、金利変動等のさまざまな要因により大きく変動します。需給関係は、天候、作況、生産国（産出国）の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を大きく受けます。商品価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【金上場投信の価格変動リスク】
金上場投信は、連動目標とする金地金価格の変動の影響を受けます。金市場は、金の需給関係、為替・金利の変動、政府の規制・介入、投機家の参入など様々な要因により変動します。金地金の価格が下落した場合、金上場投信の価格は下がり、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】
為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。なお、投資対象ファンドにおいて、外貨建資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減をはかる場合がありますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジをおこなう通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。

【信用リスク】
有価証券等の発行体等が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券等の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。相対的に格付が低い発行体等の有価証券等に投資する際には、信用度に関するマーケットの考え方の変化の影響をより大きく受ける可能性があり、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクがより高いものになると想定されます。

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

投資リスク （安定型、成長型共通）

【流動性リスク】
時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【資産等の選定・配分にかかるリスク】
ファンドは中長期的に安定的な収益を獲得することをめざして、市場環境等の変化に応じた運用をおこなうため、運用者の判断で投資対象とする資産やファンドを追加・除外したり、それらへの投資比率を変更します。この投資行動が、ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、損失が発生する要因となる場合があります。
また、投資対象とする資産やファンドの追加にともない、新たな投資リスクが生じる可能性があります。

【ヘッジファンドの運用手法にかかるリスク】
投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的に現物有価証券、デリバティブや為替予約取引等の買建てや売建てによりポートフォリオを組成することがあり、買建てている対象が下落した場合もしくは売建てている対象が上昇した場合に損失が発生し、ファンドの基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドの純資産総額を上回る買建て、売建てをおこなう場合があるため、投資対象ファンドの基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。
ヘッジファンドのパフォーマンスは、通常、運用者の運用能力に大きく依存することになるため、市場の動向にかかわらず、損失が発生する可能性があります。

【仕組み債券にかかるリスク】
投資対象ファンドにおいては、特定の対象（指数やファンド等）の値動きにおおむね連動する投資成果をめざす仕組み債券を活用する場合がありますが、投資対象ファンドが、特定の対象と連動することを保証するものではありません。
また、仕組み債券の価格は取引にかかわる関係法人の財務状況等およびそれらに関する外部評価等、市場や経済環境の悪化や混乱、またおおむね連動をめざすファンドの流動性の制約等により変動し、あるいは債券取引が一部不可能となる等、おおむね連動をめざす対象と大きく乖離することがあります。加えて、通常、仕組み債券の取引にかかわるブローカーは限定的であり（1社の場合もあります）、取引にあたっては高いコストがかかる場合があります。
なお、仕組み債券の発行体は少数であることが多いため、信用リスクが顕在化した場合には、投資対象ファンドは多数の発行体に分散投資をおこなう投資信託と比較して、大きな影響を被る可能性があります。また、発行体の財務状況や信用力の他、市場や経済環境の変動等により、仕組み債券が発行されない場合には、投資対象ファンドが償還となる可能性があります。

【ブローカーの信用リスク】
投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的にデリバティブや為替予約取引等をおこなう場合があります。ブローカーの債務不履行等によって、ブローカーで保管されている証拠金の一部または相当の額が失われる可能性や契約が履行されない可能性があり、ファンドが大きな影響を被る可能性があります。

【有価証券の貸付等にかかるリスク】
投資対象ファンドにおいて有価証券の貸付の指図をおこなった場合、取引相手先の倒産などにより決済が不履行となるリスクがあり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【ESGの投資リスク】
一部の投資対象ファンドにおいては、ESGを投資対象選定の主要な要素としており、ESG評価が相対的に高い企業の発行する有価証券を選別して組み入れます。
ESG評価と短期的な有価証券の値動きには必ずしも関連性があるわけではありません。
また、ESG評価がファンドの収益源となる場合もありますが、損失が発生する要因となる場合もあります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込みが発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止・取消となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日：2015年5月26日
作成基準日：2026年9月30日

お申込みメモ （安定型、成長型共通）

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 （基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受付けないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などにもとづき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限をおこなう場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限（2015年5月26日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。 ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年7月10日（休業日の場合は翌営業日）です。
収益分配	年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	「スカイオーシャン・コアラップ」を構成する各ファンド間でスイッチングができます。スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。（販売会社によっては、スイッチングの取り扱いをおこなわない場合があります。）

ファンドの費用 （安定型、成長型共通）

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

・当ファンド：純資産総額に対して年率1.386%（税抜1.26%）

・投資対象とする投資信託証券：純資産総額に対して年率0.151%～0.972%程度（税込）

※ 投資対象ファンドにより、別途運用実績にもとづき計算される成功報酬額がかかる場合や、有価証券貸付に伴う品貸し料の一部が信託報酬としてかかる場合があります。

・実質的な負担：純資産総額に対して**年率1.537%～2.358%程度（税込）**

※この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの買付・解約にともなう信託財産留保額等をその都度、監査費用を日々、ファンドが負担します。（投資対象ファンドにおいて負担する場合を含みます。）。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。

スカイオーシャン・アセットマネジメント

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

● 委託会社　スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図をおこなう者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2831号
加　入　協　会　：　一般社団法人資産運用業協会
ホームページ　：　https://www.soam.co.jp/
サポートデスク　：　045-225-1651　受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]

● 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理をおこなう者）

販売会社

商号等		登録番号	加入協会
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	日本証券業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社京都銀行 （委託金融商品取引業者　京銀証券株式会社）	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社きらぼし銀行 （委託金融商品取引業者　きらぼしライフデザイン証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3198 号	日本証券業協会
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	日本証券業協会
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	日本証券業協会
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	日本証券業協会
株式会社UI銀行 （委託金融商品取引業者　きらぼしライフデザイン証券株式会社）（オンラインサービス専用）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第673号	日本証券業協会
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申出ください。
・販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞

◆ 当資料はスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法にもとづく開示書類ではありません。
◆ ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
◆ 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクをともないます。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
◆ 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。
また、証券会社以外で購入された場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
◆ 当資料は信頼できると判断した各種情報等にもとづき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
また、今後予告なく変更される場合があります。
◆ 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータにもとづき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

投資信託約款の変更について

当ファンドにつきましては、2026年8月27日現在の受益者の方を対象に、投資信託約款（以下、「約款」といいます。）の変更に係る書面決議を2026年10月8日付でおこないました。その結果、議決権を行使することが出来る受益者の方の議決権の3分の2以上の賛成を得たことにより、以下の通り約款の変更をおこなうこととなりましたので、お知らせいたします。

なお、約款の変更適用日である2027年1月18日付をもって当ファンドの委託者を「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」から「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」へ変更することとなりました。当ファンドの2027年1月18日以降の有価証券届出書の内容は同日を効力発生日として「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」より提出される有価証券届出書にてご確認ください。

1. 約款変更の内容および理由

（1）委託者の変更

当ファンドの委託者である弊社は2027年3月末を目途に業務の終了を予定しているため、委託者を「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」から「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」に変更し運用を継続することが受益者の皆様の利益に資すると判断し、この度、約款変更をおこなうこととなりました。

変更後に委託者となる三井住友トラスト・アセットマネジメントの概要は以下の通りです。

> 三井住友トラスト・アセットマネジメントは、日本で屈指の機関投資家である三井住友トラストグループの資産運用ビジネスの中核をなす運用会社です。2018 年 10 月 1 日に三井住友信託銀行の資産運用事業を統合し、運用資産残高が約 111 兆円規模の日本およびアジアで最大級の運用会社となりました。
> 所在地：東京都港区芝公園一丁目１番１号
> 資本金：20 億円、役職員数：714 名
> ※2026 年 3 月末現在

これに伴い、ファンド名称を「スカイオーシャン・コアラップ（安定型/成長型）」から「SOコアラップ（安定型/成長型）」へ変更するとともに、当ファンドの委託者が行なう公告の方法も変更いたします。

（2）投資対象ファンドの変更および商品性の改善

委託者の変更後、当ファンドが組入れている三井住友トラスト・アセットマネジメントが設定・運用する私募ファンドを段階的に売却し、当該私募ファンドが投資しているマザーファンドへの直接投資に切り替えるとともに、信託報酬率の変更をおこないます。

① 委託者変更時の約款変更

ア．当ファンドがマザーファンドに直接投資できるように投資対象ファンドにマザーファンドを追加します。

イ．当ファンドのマザーファンドへの直接投資開始に伴い、マザーファンドにおいて実施する株式の貸付取引に係る収益の一部（50%未満）を当ファンドの信託報酬として収受させて頂くため、信託報酬に係る規定を変更します。

投資信託約款の変更について

② 私募ファンド売却完了時の約款変更

ア．当ファンドの投資対象ファンドから三井住友トラスト・アセットマネジメントが設定・運用する私募ファンドを削除します。

イ．当ファンドの信託報酬率を以下の通り 0.044％（税込）引き上げます。ただし、目論見書に記載している実質的な負担は、信託報酬率引上後も現行記載の範囲内で運営を行うため変更しません。なお、当ファンドの 2026 年 6 月末における基本配分比率ベースで実質的な負担を算出した場合、実質的な負担は 0.02～0.03％程度低下します。

	変更前		変更後	
運用管理費用（信託報酬）*	当ファンド（A）	1.386％（税込）	当ファンド（A）	1.43％（税込）
	投資対象とする投資信託証券（B）	0.151～0.972％程度（税込）	投資対象とする投資信託証券（B）	0.107～0.928％程度（税込）
	実質的な負担（A+B）	1.537～2.358％程度（税込）	実質的な負担（A+B）	1.537～2.358％程度（税込）

*株式の貸付取引に係る信託報酬については記載を省略しています。

＜私募ファンド（設定・運用：三井住友ﾄﾗｽﾄ・ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）からマザーファンドへの切り替えイメージ＞

■変更前

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）	⇒	A ファンド（適格機関投資家専用）	⇒	a マザーファンド
	⇒	B ファンド（適格機関投資家専用）	⇒	b マザーファンド
	⇒	C ファンド（適格機関投資家専用）	⇒	cマザーファンド

■変更後（委託者変更時）

SOコアラップ（安定型／成長型）	⇒	A ファンド（適格機関投資家専用）	⇒	a マザーファンド
	⇒	B ファンド（適格機関投資家専用）	⇒	b マザーファンド
	⇒	C ファンド（適格機関投資家専用）	⇒	c マザーファンド
	⇒	a マザーファンド		
	⇒	b マザーファンド		
	⇒	c マザーファンド		

■変更後（私募ファンド売却完了時）

SOコアラップ（安定型／成長型）	⇒	a マザーファンド
	⇒	b マザーファンド
	⇒	c マザーファンド

※詳細は、後記「投資信託約款の変更に係る新旧対照表」をご参照ください。
なお、上記約款変更とは別に、通常のファンド運営の一環として投資対象ファンドの入替えに伴う約款変更をおこなうことがあります。

2．約款変更日および変更適用日

（1）上記「1.（1）および1.（2）①」に係る約款変更

2026年10月10日付で実施し、2027年1月18日より適用します。

（2）上記「1.（2）②」に係る約款変更

2026年10月10日付で実施し、2027年3月31日より適用します。

投資信託約款の変更について

「投資信託約款の変更に係る新旧対照表」

（1）スカイオーシャン・コアラップ（安定型）

変更日：2026 年 10 月 10 日　変更適用日：2027 年 1 月 18 日

新	旧
追加型証券投資信託 SO コアラップ（安定型） 投資信託約款	追加型証券投資信託 スカイオーシャン・コアラップ（安定型） 投資信託約款
（信託の種類、委託者及び受託者） 第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。 ②（省　略） （信託報酬等の総額及び支弁の方法） 第 34 条　委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額 2.マザーファンド（別に定める投資信託証券に親投資信託を含む場合における当該親投資信託をいいます。以下本項において同じ。）において有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料（貸付有価証券の利子又は配当金等相当額を含まないものとします。また、有価証券の貸付にあたって担保として金銭を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該金銭の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付の相手方に支払う当該金銭に対する利息額を控除して得た額（ただし、この額が負の場合は、零とします。）とすることができます。以下同じ。）のうち投資信託財産に属するとみなした額に 100 分の 50 未満の率を乗じて得た額 3.前号において、投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に当該マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める品貸料の割合を乗じて得た額とします。 ②～③（省　略） （公告） 第 50 条　委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。 ②（削除）	（信託の種類、委託者及び受託者） 第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。 ②（同　左） （信託報酬等の総額及び支弁の方法） 第 34 条　委託者及び受託者の信託報酬の総額は、第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額とします。 ②～③（同　左） （公告） 第 50 条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。 https://www.soam.co.jp/ ②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券（振替受益権又は振替投資口を含みます。）をいいます。 追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　国内株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S（適格機関投資家専用） 親投資信託　日本株式エクセレント・フォーカス　マザーファンド 追加型証券投資信託　国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本グロース株ファンド（適格機	1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券（振替受益権又は振替投資口を含みます。）をいいます。 追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本グロース株ファンド（適格機

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

投資信託約款の変更について

新	旧
関投資家専用） 追加型証券投資信託　マニュライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本債券ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　外国株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　ブランディワイン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け） 外国籍円建投資信託証券　Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL 追加型証券投資信託　FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　世界債券総合インデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　L&G グローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　新興国株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　J-REIT インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　グローバル REIT インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル・コモディティ（米ドル建て）・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　グローバル・コモディティ（米ドル建て）マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用） 外国籍円建投資信託証券　BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund － クラス S-JPY 追加型証券投資信託　FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンクファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　コモディティ LS アルファ・マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用 GBCA ファンド S（ミドルリスク型）（適格機関投資家専用） 親投資信託　GBCA マザーファンド（ミドルリスク型） 外国籍円建投資信託証券　MA Hedge Fund Strategies Limited	関投資家専用） 追加型証券投資信託　マニュライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本債券ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　ブランディワイン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け） 外国籍円建投資信託証券　Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL 追加型証券投資信託　FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　L&G グローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル・コモディティ（米ドル建て）・ファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用） 外国籍円建投資信託証券　BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund － クラス S-JPY 追加型証券投資信託　FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンクファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　FOFs 用 GBCA ファンド S（ミドルリスク型）（適格機関投資家専用） （追加） 外国籍円建投資信託証券　MA Hedge Fund Strategies Limited

変更日：2026 年 10 月 10 日　変更適用日：2027 年 3 月 31 日

新	旧
（信託報酬等の総額及び支弁の方法） 第 34 条　委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 130 の率を乗じて得た額	（信託報酬等の総額及び支弁の方法） 第 34 条　委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額

投資信託約款の変更について

新	旧
2.～3.（省　略） ②～③（省　略）	2.～3.（同　左） ②～③（同　左）
1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券（振替受益権又は振替投資口を含みます。）をいいます。 （削除） 親投資信託　国内株式インデックス マザーファンド （削除） 親投資信託　日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド （削除） 親投資信託　日本株式エクセレント・フォーカス　マザーファンド 追加型証券投資信託　国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本グロース株ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　マニュライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本債券ファンド（適格機関投資家専用） （削除） 親投資信託　外国株式インデックス マザーファンド （削除） 親投資信託　外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　ブランディワイン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け） 外国籍円建投資信託証券　Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL （削除） 親投資信託　世界債券総合インデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　L&G グローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs 用）（適格機関投資家専用） （削除） 親投資信託　新興国株式インデックス マザーファンド （削除） 親投資信託　J-REIT インデックス マザーファンド （削除） 親投資信託　グローバル REIT インデックス マザーファンド （削除） 親投資信託　グローバル・コモディティ（米ドル建て）マザーファン	1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券（振替受益権又は振替投資口を含みます。）をいいます。 追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　国内株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs用日本株式エクセレント・フォーカス S（適格機関投資家専用） 親投資信託　日本株式エクセレント・フォーカス　マザーファンド 追加型証券投資信託　国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本グロース株ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　マニュライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本債券ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　外国株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　ブランディワイン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け） 外国籍円建投資信託証券　Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL 追加型証券投資信託　FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　世界債券総合インデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　L&G グローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs用新興国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　新興国株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　J-REIT インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　グローバル REIT インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル・コモディティ（米ドル建て）・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　グローバル・コモディティ（米ドル建て）マザーファン

投資信託約款の変更について

新	旧
ド 追加型証券投資信託 FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用） 外国籍円建投資信託証券 BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund － クラス S-JPY （削除） 親投資信託 ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド （削除） 親投資信託 コモディティ LS アルファ・マザーファンド （削除） 親投資信託 GBCA マザーファンド（ミドルリスク型） 外国籍円建投資信託証券 MA Hedge Fund Strategies Limited	ド 追加型証券投資信託 FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用） 外国籍円建投資信託証券 BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund － クラス S-JPY 追加型証券投資信託 FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンク ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託 ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託 コモディティ LS アルファ・マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用 GBCA ファンド S（ミドルリスク型）（適格機関投資家専用） 親投資信託 GBCA マザーファンド（ミドルリスク型） 外国籍円建投資信託証券 MA Hedge Fund Strategies Limited

（2）スカイオーシャン・コアラップ（成長型）

変更日：2026 年 10 月 10 日　変更適用日：2027 年 1 月 18 日

新	旧
追加型証券投資信託 SO コアラップ（成長型） 投資信託約款	追加型証券投資信託 スカイオーシャン・コアラップ（成長型） 投資信託約款
（信託の種類、委託者及び受託者） 第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。 ②（省 略） （信託報酬等の総額及び支弁の方法） 第 34 条 委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額 2.マザーファンド（別に定める投資信託証券に親投資信託を含む場合における当該親投資信託をいいます。以下本項において同じ。）において有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料（貸付有価証券の利子又は配当金等相当額を含まないものとします。また、有価証券の貸付にあたって担保として金銭を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該金銭の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付の相手方に支払う当該金銭に対する利息額を控除して得た額（ただし、この額が負の場合は、零とします。）とすることができます。以下同じ。）のうち投資信託財産に属するとみなした額に 100 分の 50 未満の率を乗じて得た額 3.前号において、投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に当該マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める品貸料の割合を乗じて得た額とします。 ②～③（省 略） （公告） 第 50 条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。 ②（削除）	（信託の種類、委託者及び受託者） 第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。 ②（同 左） （信託報酬等の総額及び支弁の方法） 第 34 条 委託者及び受託者の信託報酬の総額は、第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額とします。 ②～③（同 左） （公告） 第 50 条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。 https://www.soam.co.jp/ ②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券（振替受益権又は振替投資口を含みます。）をいいます。	1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券（振替受益権又は振替投資口を含みます。）をいいます。

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

投資信託約款の変更について

新	旧
追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　国内株式インデックス マザーファンド	
追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド	
追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　日本株式エクセレント・フォーカス　マザーファンド	
追加型証券投資信託　国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　SMDAM 日本グロース株ファンド（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　SMDAM 日本グロース株ファンド（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　マニュライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　マニュライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs 用）（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　SMDAM 日本債券ファンド（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　SMDAM 日本債券ファンド（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　外国株式インデックス マザーファンド	
追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド	
追加型証券投資信託　ブランディワイン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　ブランディワイン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け）	追加型証券投資信託　世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け）
外国籍円建投資信託証券　Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL	外国籍円建投資信託証券　Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL
追加型証券投資信託　FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　世界債券総合インデックスマザーファンド	
追加型証券投資信託　フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　L&G グローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　L&G グローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs 用）（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　新興国株式インデックス マザーファンド	
追加型証券投資信託　FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　J-REIT インデックス マザーファンド	
追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　グローバル REIT インデックス マザーファンド	
追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル・コモディティ（米ドル建て）・ファンド S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル・コモディティ（米ドル建て）・ファンド S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　グローバル・コモディティ（米ドル建て）マザーファンド	
追加型証券投資信託　FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用）
外国籍円建投資信託証券　BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund － クラス S-JPY	外国籍円建投資信託証券　BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund － クラス S-JPY
追加型証券投資信託　FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンクファンド S（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンクファンド S（適格機関投資家専用）（追加）
親投資信託　ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド	
追加型証券投資信託　FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド	追加型証券投資信託　FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

投資信託約款の変更について

新	旧
S（適格機関投資家専用） 親投資信託　コモディティ LS アルファ・マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用 GBCA ファンド S（ミドルリスク型）（適格機関投資家専用） 親投資信託　GBCA マザーファンド（ミドルリスク型） 外国籍円建投資信託証券　MA Hedge Fund Strategies Limited	S（適格機関投資家専用） （追加） 追加型証券投資信託　FOFs 用 GBCA ファンド S（ミドルリスク型）（適格機関投資家専用） （追加） 外国籍円建投資信託証券　MA Hedge Fund Strategies Limited

変更日：2026 年 10 月 10 日　変更適用日：2027 年 3 月 31 日

新	旧
（信託報酬等の総額及び支弁の方法） 第 34 条　委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 130 の率を乗じて得た額 2.～3.（省　略） ②～③（省　略）	（信託報酬等の総額及び支弁の方法） 第 34 条　委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額 2.～3.（同　左） ②～③（同　左）
1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券（振替受益権又は振替投資口を含みます。）をいいます。 （削除） 親投資信託　国内株式インデックス　マザーファンド （削除） 親投資信託　日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド （削除） 親投資信託　日本株式エクセレント・フォーカス　マザーファンド 追加型証券投資信託　国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本グロース株ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　マニュライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本債券ファンド（適格機関投資家専用） （削除） 親投資信託　外国株式インデックス　マザーファンド （削除） 親投資信託　外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　ブランディワイン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け） 外国籍円建投資信託証券　Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL （削除） 親投資信託　世界債券総合インデックスマザーファンド	1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券（振替受益権又は振替投資口を含みます。）をいいます。 追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　国内株式インデックス　マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S（適格機関投資家専用） 親投資信託　日本株式エクセレント・フォーカス　マザーファンド 追加型証券投資信託　国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本グロース株ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　マニュライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　SMDAM 日本債券ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　外国株式インデックス　マザーファンド 追加型証券投資信託　FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託　ブランディワイン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用） 追加型証券投資信託　世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け） 外国籍円建投資信託証券　Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL 追加型証券投資信託　FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用） 親投資信託　世界債券総合インデックスマザーファンド

スカイオーシャン・コアラップ（安定型／成長型）
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日： 2015年5月26日
作成基準日： 2026年9月30日

投資信託約款の変更について

新	旧
追加型証券投資信託　フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド（適格機関投資家専用）
追加型証券投資信託　L&G グローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　L&G グローバル総合債券ファンド（除く日本）（FOFs 用）（適格機関投資家専用）
（削除）	追加型証券投資信託　FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）
親投資信託　新興国株式インデックス マザーファンド	親投資信託　新興国株式インデックス マザーファンド
（削除）	追加型証券投資信託　FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）
親投資信託　J-REIT インデックス マザーファンド	親投資信託　J-REIT インデックス マザーファンド
（削除）	追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル REIT インデックス・ファンド S（適格機関投資家専用）
親投資信託　グローバル REIT インデックス マザーファンド	親投資信託　グローバル REIT インデックス マザーファンド
（削除）	追加型証券投資信託　FOFs 用グローバル・コモディティ（米ドル建て）・ファンド S（適格機関投資家専用）
親投資信託　グローバル・コモディティ（米ドル建て）マザーファンド	親投資信託　グローバル・コモディティ（米ドル建て）マザーファンド
追加型証券投資信託　FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用）	追加型証券投資信託　FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり（適格機関投資家専用）
外国籍円建投資信託証券　BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund － クラス S-JPY	外国籍円建投資信託証券　BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund － クラス S-JPY
（削除）	追加型証券投資信託　FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンク ファンド S（適格機関投資家専用）
親投資信託　ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド	親投資信託　ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド
（削除）	追加型証券投資信託　FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド S（適格機関投資家専用）
親投資信託　コモディティ LS アルファ・マザーファンド	親投資信託　コモディティ LS アルファ・マザーファンド
（削除）	追加型証券投資信託　FOFs 用 GBCA ファンド S（ミドルリスク型）（適格機関投資家専用）
親投資信託　GBCA マザーファンド（ミドルリスク型）	親投資信託　GBCA マザーファンド（ミドルリスク型）
外国籍円建投資信託証券　MA Hedge Fund Strategies Limited	外国籍円建投資信託証券　MA Hedge Fund Strategies Limited